

陳 情 書

令和7年7月25日

大仙市議会議長 古 谷 武 美 殿

代表 伊藤 一与志

ほか14名

大仙市高梨字

電話0187

陳 情 趣 旨

水路の護岸の修復に関する陳情

別紙図面記載の水路の護岸で、ブロック積みの部分中赤色で表示された箇所が護岸壁面から押し出されて崩れかかっており、これを防止するための処置をしていただきたい。

陳 情 の 理 由

陳情者はこの水路の近辺に住む者たちである。

この水路は高梨小学校から東に200メートルほどの地点にある幅1.3～1.9メートル、深さは約2メートルで、100メートルほど新屋敷部落を南から北に向かって流れ、土手を通して丸子川に合流している。護岸はコンクリートが多いが、ブロック積み所もあり、この部分が押し出されてきており、いつ崩れてもおかしくない状態にある。

この水路は前述のように丸子川に合流しているが、土手の合流口に水門が設置されていて、川が増水したとき逆流しないよう水路を塞ぐことになっている。そうなると行き場をなくした水路の水は氾濫して周辺の低い土地が水浸しになる。大雨のときも含めこの水路が氾濫することは年に数回はあり、水の増え方が顕著で災害が起きそうな時は、消防団が複数の排水ポンプで夜を徹して排水作業に当たってくれている。

このような状況にある中、問題の護岸が崩れ落ちて水路底にたい積したら、流れが滞り氾濫しやすい状況が増えることが容易に予測されるので早急に対策を講じていただきたい。また崩落が進めば、水路の近くに建てられている2階建ての住居にも影響が出て最悪の場合水路に崩れ落ちることも予想されるので対策を急がれない。

